「第6期島根県障がい福祉計画」「第2期島根県障がい児福祉計画」 の実績と今後の取組について

I. 計画概要

- ・「障がい福祉計画」・・・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等に関する実施計画
- ・「障がい児福祉計画」・・・児童福祉法に基づく障害児通所支援等に関する実施計画
- ・国の基本指針が示されており、それに沿って策定
- ・計画の達成状況の点検・評価を行い、島根県障がい者施策審議会に報告し、審議状況をホームページ等で公開することとしている

Ⅱ. 計画期間のイメージ

H18~	H21~	H24~	H27~	H30~	R3	R4	R5
H20	H23	H26	H29	R2			
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期		根県障がいる	

Ⅲ. 計画事項

- 1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行(P.2)
- 2. 精神障がいにも対応した地域包括システムの構築 (P.3)
- 3. 地域生活支援拠点等の整備 (P.4 上)
- 4. 福祉施設から一般就労への移行 (P.4 下)
- 5. 障がい児支援の提供体制の整備等 (P.5)
- 6. 相談支援体制の充実・強化等 (P.6 上)
- 7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組 (P.6 下)
- 8. 障害福祉サービス等見込量と実績 (P.7)
- 9. 人材育成及びサービスの質の向上のための取組 (P.9)
- 10. 県が実施する地域生活支援事業 (P.10)

<参考資料>

○ 島根県の障がい者の状況

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1)目標及び実績

		施	設入所者削減	地域生活移行者数							
	R5までの	入所	者数	R4までの	達成率	R5までの	R2実績	第	6期実績		実績計
	目標(A)	R1年度末	R4年度末	実績(B)	A/B	目標(C)	(D)	計 (E)	R3	R4	F=D+E
松江圏域	7人	378人	366人	12人	171.4%	23人	5人	10人	7人	3人	/
雲南圏域	6人	109人	112人	▲ 3人	▲ 50.0%	8人	0人	0人	0人	0人	
出雲圏域	5人	300人	283人	17人	340.0%	18人	4人	4人	2人	2人	
大田圏域	4人	155人	170人	▲ 15人	▲ 375.0%	1人	0人	1人	0人	1人	
浜田圏域	4人	168人	154人	14人	350.0%	10人	0人	4人	3人	1人	
益田圏域	4人	109人	102人	7人	175.0%	7人	0人	3人	0人	3人	
隠岐圏域	1人	61人	58人	3人	300.0%	3人	0人	0人	0人	0人	
全 県	31人	1,280人	1, 245人	35人	112.9%	70人	9人	22人	12人	10人	31人

[※]目標値は、R1年度末時点を基準とした数値

達成率(F/C)= 44.29%

(2)評価・分析

- ・全県では、施設入所者数は令和元年度末から35人の減。地域生活移行者数は、令和4年度は 10人で前年度より減少、令和元年度末から31人が移行した。
- ・R4年度末までの目標数値に対する達成率は、施設入所者数は112.9%、地域生活移行者数は44%となっている。
- ・第6期障害福祉計画に係る国の基本指針では、令和5年度までの地域生活移行者の割合を令和元年度末の施設入所者の6%以上と設定しており、市町村の計画もそれに近い目標を設定しているところが多い。
- ・これまでの地域移行の取組の結果、残っている入所者は重度者・高齢者が多くなっているため、地域移行者数は<mark>横ばい傾向にある</mark>。

(3) 今後の取組の方向性

・サービス基盤の整備

障がい者の地域生活のために必要なグループホームなどの住まいの場の確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実のため、障がい者福祉施設等整備事業等により整備を支援するなど、サービス提供体制の整備を引き続き進めていく。

相談支援体制の整備

全ての障がい福祉サービス利用者に対して行う計画相談支援(サービス等利用計画の作成)は100%達成したが、今後は、質の高い計画作成や、障がい者が地域生活へ移行し、定着するための相談支援(地域移行支援、地域定着支援)を促進し、障がい者が地域で適切なサービスを受けるための相談支援体制の充実を図っていく。

啓発活動の推進

障がい者や障がいへの理解を深め、障がい者が暮らしやすい地域社会をつくっていくため、 障害者差別解消法の趣旨や障がいの特性などに関する普及啓発を「あいサポート運動」等を通 じて反復継続的に行っていく。

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 目標及び実績

口精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数

	目標	実績	(達成率)
項目	R5年度 ①	令和4年度 ②	2/1
退院後1年以内の地域における平均生活 日数	316日	319日	101%

データ元:精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

②は退院年度が2019年度(R1)のデータ

口精神病床における1年以上長期入院患者数

口付けがかに0517 む1 十次工具が17時	70° I X			
	目標	身	€績	(達成状況)
項目	R5年度	H30年度	R4年度	
~~	1	2	③ (下段:③-②)	3-1
(A)在院期間1年以上の長期在院患者数	755人	1,124人	1,079人 ▲ 45人	324人

データ元:精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

③は令和4年6月30日0時現在(令和4年度630調査)

口精神病床における早期入院退院率

	目標	美	€績	(達成状況)
項目	R5年度 ①	H30年度 ②	R4年度 ③	3-1
(B)入院後3か月時点の退院率	71.0%	70.3%	66.0%	▲ 5.0%
(C)入院後6か月時点の退院率	86.0%	84.9%	79.9%	▲ 6.1%
(D)入院後1年時点の退院率	92.0%	88.7%	87.8%	▲ 4.2%

データ元:精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

※項目の説明

③は入院年度が2019年度(R1)の患者データ

(A)は、調査年の6月30日現在の在院期間が1年以上の長期在院患者数をいう。

(B) ~(D)は、該当年の前年のある1か月間に新たに入院した者の3か月、6か月又は1年経過時点の退院率をいう。

目標を達成するための活動指標

精神障がい者の各サービス利用見込み	R5年度	R4年度					
精神障がいるの合う <u>一</u> に入利用見込み		目標	実績	達成率			
地域移行支援利用者数	36人	32人	16人	50.0%			
地域定着支援利用者数	102人	98人	120人	122.4%			
共同生活援助利用者数	560人	545人	569人	104.4%			
自立生活援助利用者数	20人	18人	18人	100.0%			

(2) 評価・分析

- ・精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数は319日と、目標値を達成した。
- ・在院期間1年以上の長期在院患者数は、平成30年度と比べて45人減少した。
- ・入院後1年経過時点の退院率は87.8%、入院後3か月経過時点の退院率は66.0%と、 それぞれ目標値にとどかなかった。

(3) 今後の取組の方向性

- ・退院の可能性のある精神障がい者に対しては、ピアサポーターの活用による本人の退院意欲の喚起や、退院後生活環境相談員や地域援助事業者等の地域の関係機関が連携をして地域移行に向けた段階的な支援ができるよう、各保健所が中心となって意見交換や研修を実施する。
- ・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会、精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域会議及び市町村の自立支援協議会において、住まいや本人にあった働く場所の確保など、生活全般にわたる支援について、引き続き、連携して取り組む。
- 難治性の精神疾患に対する医療提供体制の整備や医療連携強化に向けた支援を行う。

3. 地域生活支援拠点等の整備

(1)目標及び実績

	地域生活支援拠点							
	目 標	実 績(B)						
	R5年度 ①	R4年度 ②	達成率 (②/①)					
松江圏域	2箇所	0箇所	0.0%					
雲南圏域	3箇所	4箇所	133.3%					
出雲圏域	1箇所	1箇所	100.0%					
大田圏域	4箇所	3箇所	75.0%					
浜田圏域	2箇所	0箇所	0.0%					
益田圏域	3箇所	3箇所	100.0%					
隠岐圏域	2箇所	0箇所	0.0%					
全 県	17箇所	11箇所	64.7%					

(2)評価・分析

- ・令和4年度の整備実績は11箇所。 ・地域生活支援拠点の整備に際しては、市町村や圏域において地域の実情に応じた検討が必要であり、自立支援協議会等において、 関係機関・事業所等との調整が進められている。

(3)今後の取組の方向性

・研修・会議等を通じて、地域生活支援拠点の整備・運営方法等への助言や他県・圏域の取組み状況等の情報提供、進捗状況の把握や今後の計画等の情報共有等を行い、地域生活支援拠点の検討・整備を促していく。

4. 福祉施設から一般就労への移行

(1)目標及び実績

(1)	4104															
	一般就労	移行者数											一般就労?	への移行	就労定着支援事業 所のうち就労定着率	
				就労移行	うち 支援事業	所利用者	就労継続	うち 支援A型事	業利用者	就労継続	うち 支援B型事	業利用者	者のうち、就労定着 支援事業の利用者		が8割以上の事業所 の割合	
	R5年度 ①	R4年度 ②	達成率 (②/①)	R5年度 ③	R4年度 ④	達成率	R5年度 ⑤	R4年度 ⑥	達成率	R5年度 ⑦	R4年度 ⑧	達成率	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度
松江圏域	41人	36人	87.8%	16人	20人	125.0%	7人	6人	85.7%	17人	7人	41.2%	69%	50%	67%	33%
雲南圏域	12人	1人	8.3%	5人	0人	0.0%	2人	0人	0.0%	5人	1人	20.0%	58%	ı	100%	100%
出雲圏域	38人	39人	102.6%	17人	9人	52.9%	3人	4人	133.3%	18人	24人	133.3%	70%	32%	80%	60%
大田圏域	15人	6人	40.0%	2人	1人	50.0%	3人	0人	0.0%	10人	4人	40.0%	10%	0%	1	1
浜田圏域	26人	13人	50.0%	11人	3人	27.3%	3人	3人	100.0%	12人	6人	50.0%	70%	50%	50%	0%
益田圏域	12人	8人	66.7%	3人	0人	0.0%	3人	5人	166.7%	6人	3人	50.0%	68%	33%	100%	100%
隠岐圏域	2人	4人	200.0%	0人	0人	1	0人	0人	-	2人	4人	200.0%	0%	50%	-	-
全 県	146人	107人	73.3%	54人	33人	61.1%	21人	18人	85.7%	70人	49人	70.0%	61%	35%	30.8%	50.0%

		実 績(B)					
目標を達成するための活動指標	R5年度 ①	R3年度 実績	R4年度 ②	達成率(②/①)			
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行 者数	145人	94人	100人	69.0%			
障がい者に対する職業訓練の受講者数	14人	17人	16人	114.3%			
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	357人	383人	429人	120.2%			
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	296人	296人	285人	96.3%			
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の 数	90人	79人	75人	83.3%			

(2)評価・分析

・令和4年度の一般就労移行者数は107人(前年度98人)で、対前年度比9%(9人)の増となった。目標を達成するための活動指標のうち、障がい者に対する職業訓練の受講者数及び福祉施設から公共職業安定所への誘導者数はR5年度の目標値を達成した。

(3)今後の取組の方向性

- ・一般就労を希望する者が一般就労できるように、各圏域の障害者就業・生活支援センターを中心に、障害福祉サービス事業所や公 共職業安定所等の関係機関との連携を図り、ひき続き就労支援に取り組む。
- ・職業訓練や実習などの就労支援制度について障害福祉サービス事業所に周知するとともに、支援員向け研修等の機会を提供し、支 援体制の充実を図っていく。

5. 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 目標及び実績

口障がい児支援の提供体制の整備

山岸边。几人该边底	DC LL. (1) 02 TF NW			
		目標	実績	(達成状況)
	項目	R5年度 ①	R4年度 ②	2-1
児童発達支援センター		11市町村	3市町村	▲ 8市町村
保育所等訪問支援		13市町村	9市町村	▲ 4市町村
主に重症心身障がい	児童発達支援事業所	12市町村	5市町村	▲ 7市町村
を支援する	放課後等デイサービス事業所	12市町村	6市町村	▲ 6市町村

データ元:市町村への照会結果

口医療的ケア児のための協議の場の設置

口色凉叶// 元 67 元 67 07 m 哦 67 % 67 K E			
	目標	実績	(達成状況)
	R5年度	R4年度	2-1
	1	2	2 -0
県	1	1	100%
圏域	7圏域	7圏域	0圏域
市町村	16市町村	8市町村	▲ 8市町村

□医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	目標	実績	(達成状況)
	R5年度	R4年度	1
	1	2	2-1
県	7圏域	2圏域	▲ 5圏域
市町村	11市町村	5市町村	▲ 6市町村

□難聴児支援のための中核的機能を有する体制

目標	実績
R5年度	R4年度
1	2
1	0

(2) 評価・分析

障がい児支援の提供体制については、障がい児を専門的に支援する体制を整備する必要から、児童発達支援センターなどの設置を進めているが、専門スタッフの不足などから十分な整備が進んでいない地域もある。

医療的ケア児支援の提供体制について、県では平成30年度に医療的ケア児支援連絡協議会を設置し、関係機関による情報共有や課題検討を行い連携を図っている。圏域単位では、医療的ケア児を含む母子保健についての協議の場が各保健所に設置されている。市町村においても、医療的ケア児の連絡会等、協議の場の設置が進められている。

(3) 今後の取組の方向性

障がい児支援の提供体制については、障がい児の身近な場所で必要なサービスが提供できるよう、引き続き整備を進める。

医療的ケア児の支援については、保健・医療・障がい福祉・保育・教育・労働等の関係機関が連携を図るための協議の場を各圏域又は市町村単位で確保していくとともに、島根県医療的ケア児支援センターを中心に、支援体制の充実を図る。また、引き続き医療的ケア児等コーディネーターを養成し、圏域又は市町村に配置されるよう働きかけを行う。

6. 相談支援体制の充実・強化等

(1)目標及び実績

口相談支援体制の強化を実施する体制の確保

	目標	実績	(達成率)
	R5年度	R4年度	2/1
体制の確保	19市町村	13市町村	68%

(2)評価・分析

・基幹相談支援センターの設置、圏域内の相談機関や事業所等と定例会や合同カンファレンス等を行い、相談支援体制の充実、強化を図っている自治体がある一方、体制強化に向けた取り組みが進んでいない自治体もあった。令和2年度から主任相談支援専門員養成研修を開始したが、研修修了者は県東部に多い等、地域差が大きい。また、相談支援専門員の資質、熟達度に個人差がある。

(3)今後の取組の方向性

- ・市町村と基幹相談支援センター、主任相談支援専門員等の連携会議を開催し、市町村の相談支援体制 の強化、充実に向けて働きかけていく。
- ・「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者養成研修の内容充実、レベルアップを図り、相談支援専門員の資質向上及び必要人材の確保を目指す。

7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

(1)目標及び実績

□障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

目標	国基本指針
R5年度末までに県、19市町村で取組を	R5年度末までに県及び市町村において
実施する体制を構築	取組を実施する体制を構築

目標を達成するための活動指標

□指導監査結果の関係市町村との共有見込み

	目標	実績	(参考)
	R5年度	R4年度	R4年度
共有回数	1	1	1

(2)評価·分析

- ・障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組として、障害福祉サービス等に係る研修を行い、また市町村においては各種研修への参加を目標を達成するための活動指標としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修自体が開催できなかった。されないこともあった。
- ・障害福祉サービス事業所等への指導監査を、希望する市町村との合同実施を含めて適切に実施するとともに、その結果を市町村と共有する場を設けた。

(3)今後の取組の方向性

- ・研修については、開催方法等を工夫しながら実施し、障害者総合支援法の理解を深め、利用者に必要なサービスを提供できる体制の構築を目指す。
- ・監査については、引き続き市町村と共有し、検証を行うことで請求の過誤をなくすための取組につなげ、適正な運営を行っている事業所を確保していく。

8. 障害福祉サービス等見込量と実績

				R 4	年度 🕏	全県	R3:	年度 全	:県		増減											R 4 年	度 圏域別	训内訳									
	サービ	ごス種別			1)			2	T		2-1	T 15		公江圏域			雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域	
				見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)
	介護・重度訪問介		(時間)	26, 172	25, 734	98. 3%	25, 921	26, 023	100. 4%	▲ 251	289	▲ 1. 1 [#] {	14, 685	14, 163	96. 4%	1, 053	953	90. 5%	5, 538	4, 750	85. 8%	939	1, 074	114. 4%	1, 892	1, 617	85. 5%	1, 794	2, 390	133. 2%	271	787	290. 4%
· 護· i 護· i 支援	司行援護・行動援 重度障害者等包括	利用者数	(人)	1, 605	1, 574	98. 1%	1, 581	1, 690	106. 9%	▲ 24	116	▲ 4.8 [#] 1	645	691	107. 1%	120	104	86. 7%	372	374	100. 5%	100	89	89. 0%	167	150	89. 8%	178	149	83. 7%	23	17	73. 9%
2	生活介護	利用量	(人日)	46, 765	44, 636	95. 4%	46, 013	43, 993	95. 6%	▲ 752	▲ 643	0. 9ポイ	14, 410	14, 097	97. 8%	4, 413	4, 196	95. 1%	9, 404	9, 294	98. 8%	4, 936	4, 746	96. 2%	7, 276	6, 853	94. 2%	4, 340	3, 888	89. 6%	1, 986	1, 562	78. 7%
	工石丌改	利用者数	(人)	2, 566	2, 505	97. 6%	2, 530	2, 517	99. 5%	▲ 36	12	▲ 0. 3 [#] 1	762	757	99. 3%	244	227	93. 0%	526	542	103. 0%	279	289	103. 6%	397	376	94. 7%	256	226	88. 3%	102	88	86. 3%
3	自立訓練	利用量	(人日)	350	280	80. 0%	350	259	74. 0%	0	▲ 21	▲ 3.8 [#] 1	230	129	56. 1%	40	0	0. 0%	40	68	170. 0%	20	0	0. 0%	20	48	240. 0%	0	35	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!
3	(機能訓練)	利用者数	(人)	31	22	71. 0%	31	23	74. 2%	0	1	11. 8兆	19	11	57. 9%	2	0	0. 0%	8	6	75. 0%	1	0	0. 0%	1	2	200. 0%	0	3	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!
4	自立訓練	利用量	(人日)	2, 564	1, 695	66. 1%	2, 544	2, 092	82. 2%	▲ 20	397	13. 8兆	1, 590	1, 165	73. 3%	65	23	35. 4%	460	241	52. 4%	173	87	50. 3%	63	48	76. 2%	141	86	61. 0%	72	45	62. 5%
4	(生活訓練)	利用者数	(人)	187	118	63. 1%	186	153	82. 3%	A 1	35	16. 4화	92	60	65. 2%	4	2	50. 0%	52	25	48. 1%	15	11	73. 3%	5	4	80. 0%	10	12	120. 0%	9	4	44. 4%
5	就労移行支援		(人目)	2, 003	1, 312	65. 5%	1, 917	1, 382	72. 1%	▲ 86	70	▲ 1. 1 [#] {	785	647	82. 4%	146	42	28. 8%	612	387	63. 2%	215	87	40. 5%	128	137	107. 0%	117	12	10. 3%	0	0	#DIV/0!
5	机力移行又拔	利用者数	(人)	161	142	88. 2%	155	160	103. 2%	A 6	18	▲ 5. 2 [#] 1	49	56	114. 3%	9	3	33. 3%	69	57	82. 6%	15	10	66. 7%	10	11	110. 0%	9	5	55. 6%	0	0	#DIV/0!
日中廷	就労継続支援	利用量	(人日)	9, 060	7, 563	83. 5%	8, 824	7, 832	88. 8%	▲ 236	269	0. 7がた	4, 080	3, 603	88. 3%	712	407	57. 2%	1, 130	874	77. 3%	440	242	55. 0%	1, 674	1, 506	90. 0%	1, 002	931	92. 9%	22	0	0. 0%
6 活動系	(A型)	利用者数	(人)	495	425	85. 9%	482	448	92. 9%	1 3	23	2. 9がた	228	198	86. 8%	34	20	58. 8%	74	57	77. 0%	21	15	71. 4%	85	79	92. 9%	52	56	107. 7%	1	0	0. 0%
7	就労継続支援	利用量	(人日)	45, 601	43, 473	95. 3%	44, 302	41, 718	94. 2%	▲ 1, 299	▲ 1, 755	0. 8ポイ	14, 680	15, 446	105. 2%	4, 749	4, 765	100. 3%	10, 097	8, 813	87. 3%	4, 153	3, 866	93. 1%	4, 705	4, 497	95. 6%	4, 185	3, 655	87. 3%	3, 032	2, 431	80. 2%
	(B型)	利用者数	(人)	2, 816	3, 006	106. 7%	2, 736	2, 910	106. 4%	▲ 80	▲ 96	▲ 5. 45°£	914	1, 026	112. 3%	278	288	103. 6%	732	822	112. 3%	233	241	103. 4%	265	261	98. 5%	235	233	99. 1%	159	135	84. 9%
8	就労定着支援	爰 利用者数	(人)	91	51	56. 0%	63	50	79. 4%	▲ 28	A 1	▲ 5. 5 [#] 1	26	11	42. 3%	9	5	55. 6%	36	27	75. 0%	2	0	0. 0%	13	4	30. 8%	5	4	80. 0%	0	0	-
9	療養介護	利用者数	(人)	307	297	96. 7%	304	286	94. 1%	A 3	▲ 11	3. 6ポイ	95	99	104. 2%	31	30	96. 8%	61	50	82. 0%	37	36	97. 3%	49	49	100. 0%	24	23	95. 8%	10	10	100.0%
	短期入所	利用量	(人日)	2, 865	1, 746	60. 9%	2, 780	2, 087	75. 1%	▲ 85	341	24. 2ポイ	978	514	52. 6%	396	253	63. 9%	340	176	51. 8%	438	216	49. 3%	358	338	94. 4%	236	162	68. 6%	119	87	73. 1%
10	(福祉型)	利用者数	(人)	515	353	68. 5%	495	425	85. 9%	▲ 20	72	10. 0がた	157	92	58. 6%	48	28	58. 3%	135	75	55. 6%	51	33	64. 7%	60	66	110. 0%	51	49	96. 1%	13	10	76. 9%
11	短期入所	利用量	(人日)	270	136	50. 4%	269	122	45. 4%	A 1	A 14	▲ 35. 7₺1	132	44	33. 3%	4	0	0. 0%	30	60	200. 0%	58	2	3. 4%	33	21	63. 6%	13	ę	69. 2%	0	0) –
11	(医療型)	利用者数	(人)	55	26	47. 3%	54	21	38. 9%	A 1	A 5	▲ 23. 7 [#] /	30	9	30. 0%	1	0	0. 0%	12	11	91. 7%	6	1	16. 7%	3	3	100. 0%	3	2	66. 7%	0	0) –
12	自立生活援助	利用者数	(人)	19	18	94. 7%	16	25	156. 3%	A 3	7	▲ 78. 3 [#] 1	1	1	100.0%	2	0	0. 0%	7	12	171. 4%	2	0	0. 0%	6	5	83. 3%	1	(0. 0%	0	0) –
13 住	共同生活援助(グループホーム)	利用者数	(人)	1, 426	1, 363	95. 6%	1, 384	1, 356	98. 0%	▲ 42	▲ 7	0. 1ずん	382	371	97. 1%	166	143	86. 1%	228	214	93. 9%	175	173	98. 9%	213	194	91. 1%	148	159	107. 4%	114	109	95. 6%
14	施設入所支援			1, 254	1, 253	99. 9%	1, 260	1, 265	100. 4%	6	12	▲ 1.6 [#] 1	372	365	98. 1%	107	111	103. 7%	285	283	99. 3%	153	164	107. 2%	168	158	94. 0%	110	113	102. 7%	59	59	100.0%

					R 4	l 年度 🛨	全県	R3	 年度 全県		増減											R 4 年	度 圏域別	削内訳									
		サービス	、種別			1			2		2-1		1	松江圏域		1	雲南圏域			出雲圏域			大田圏域		;	兵田圏域			益田圏域		[急岐圏域	
					見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B) 達成 (B/	ž率 見込み (A) (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B) 達	達成率 (B/A)
15	計画村相	目談支援	利用者数	(人)	2, 770	2, 902	104. 8%	2, 667	3, 100 116	. 2% 🛕 103	198	15. 0がた	857	991	115. 6%	220	185	84. 1%	817	763	93. 4%	289	353	122. 1%	275	252	91. 6%	224	256	114. 3%	88	102	115. 9%
16	談 地域科	多行支援	利用者数	(人)	33	11	33. 3%	29	12 41	. 4%	1	▲ 3. 3 [#] 1	8	2	25. 0%	6	0	0. 0%	5	3	60. 0%	4	1	25. 0%	5	3	60. 0%	4	1	25. 0%	1	1	100. 0%
17	援 地域定	定着支援	利用者数	(人)	160	133	83. 1%	151	109 72	. 2% 🔺 9	▲ 24	▲ 2. 5 [#] 1	14	7	50. 0%	19	1	5. 3%	73	95	130. 1%	2	3	150. 0%	14	18	128. 6%	37	8	21. 6%	1	1	100. 0%
10			利用量	(人日)	1, 694	1, 785	105. 4%	1, 709	1, 921 112	. 4% 15	136	▲ 17. 2 [#] 1	720	832	115. 6%	166	83	50. 0%	354	317	89. 5%	83	175	210. 8%	234	263	112. 4%	137	115	83. 9%	0	0	-
18	児童多	≹達支援 - ;	利用者数	(人)	366	353	96. 4%	362	359 99	. 2% 🔺 4	6	3. 351	67	81	120. 9%	30	24	80. 0%	126	83	65. 9%	34	29	85. 3%	64	88	137. 5%	45	48	106. 7%	0	0	-
40	医療型	일児童発	利用量	(人日)	19	6	31. 6%	19	4 21	. 1% C	A 2	63. 4歩く	18	6	33. 3%	0	0	-	0	0	-	1	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
19	達支援	爰	利用者数	(人)	4	2	50. 0%	4	2 50	. 0%	0	▲ 10. 0 [#] 1	3	2	66. 7%	0	0	-	0	0	-	1	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
00	放課後	後等デイ	利用量	(人日)	18, 109	18, 029	99. 6%	17, 409	17, 846 102	. 5% 🔺 700	▲ 183	▲ 0.9 [#] 1	8, 335	8, 410	100. 9%	227	356	156. 8%	4, 544	4, 348	95. 7%	892	714	80. 0%	2, 629	2, 887	109. 8%	1, 482	1, 314	88. 7%	0	0	-
20	サード 障	ごス	利用者数	(人)	1, 524	1, 553	101. 9%	1, 466	1, 540 105	. 0% 🔺 58	▲ 13	0. 3がた	539	571	105. 9%	39	41	105. 1%	421	427	101. 4%	74	66	89. 2%	276	305	110. 5%	175	143	81. 7%	0	0	-
:	が 保育司	听等訪問 「	利用量	(人日)	114	42	36. 8%	111	53 47	. 8% 🔺 3	11	44. 9ず1	3	2	66. 7%	6	2	33. 3%	28	1	3. 6%	30	5	16. 7%	29	26	89. 7%	18	6	33. 3%	0	0	-
21	児 支援		利用者数	(人)	98	53	54. 1%	97	54 55	. 7% 🔺 1	1	17. 8ずた	3	2	66. 7%	6	2	33. 3%	27	13	48. 1%	18	4	22. 2%	29	26	89. 7%	15	6	40. 0%	0	0	-
00	居宅記	方問型児	利用量	(人日)	19	1	5. 3%	19	0 0	. 0%	A 1	▲ 1. 75¢	0	1	#DIV/0!	4	0	0. 0%	0	0	#DIV/0!	5	0	-	10	0	0. 0%	0	0	-	0	0	-
22	童発達	達支援	利用者数	(人)	8	1	12. 5%	8	0 0	. 0%	A 1	▲ 4. 2 [#] 1	0	1	#DIV/0!	1	0	0. 0%	0	0	#DIV/0!	2	0	-	5	0	0. 0%	0	0	-	0	0	-
23	福祉型入所支	型障害児 支援	利用者数	(人)	98	78	79. 6%	98	79 80	. 6%	1	14. 4歩ん																					
24	医療型入所支	型障害児 支援	利用者数	(人)	30	26	86. 7%	30	27 90	. 0%	1	10. 0ずた																					
25	障害児 援	見相談支	利用者数	(人)	813	784	96. 4%	774	935 120	. 8% 🔺 39	151	9. 651	179	183	102. 2%	44	40	90. 9%	386	337	87. 3%	64	85	132. 8%	78	68	87. 2%	62	71	114. 5%	0	0	-

(1) 評価・分析

- ・訪問系サービスは、<mark>概ね</mark>見込みに近い人が利用している。
- ・日中活動系サービスは、事業所が少ない自立訓練と就労定着支援は実績が少なく、その他のサービスは概ね見込みに近い実績となっている。
- ・居住支援サービスは、自立生活援助の実績が<mark>減少</mark>となった。その他のサービスは概ね見込みに近い実績となっている。
- ・相談支援は、計画相談支援は概ね見込みに近い実績となっているが、地域移行支援は支援対象者が少なく利用実績は少ない。
- ・障がい児に関しては、放課後等デイサービスは<mark>概ね見込みに近い</mark>実績となった。
- ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)、短期入所(福祉型・医療型)、共同生活援助のサービスが不足している。

(2) 今後の取り組みの方向性

- ・サービス提供<mark>が</mark>されていない地域の新規参入や、グループホームの計画的な整備等によってサービス提供体制の整備を支援していく。
- ・相談支援専門員の育成や市町村への支援等を通じて相談支援体制を強化していく。
- ・障がい児の放課後等デイサービスは新規参入が<mark>増加傾向にある</mark>ことから、サービスの質を確保するため、事業者への指導、助言を行っていく。
- ・看護職員などの医療従事者も含め、サービス提供に必要な人材の確保に取り組む。

9. 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

(1)サービス提供に係る人材の研修

[目標及び実績]

研修名		R3年度			R4年度		(参考) R5年度
	見込み①	実績②	2/1	見込み①	実績②	2/1	見込み
相談支援従事者研修(初任者研修)	90人	44人	48.9%	90人	31人	34.4%	90人
サービス管理責任者等研修	150人	147人	98.0%	150人	150人	100.0%	150人
訪問系サービス従事者養成研修	120人	86人	71.7%	120人	49人	40.8%	120人
強度行動障害支援者養成基礎研修	200人	132人	66.0%	200人	164人	82.0%	200人
全 県	560人	409人		560人	394人		560人

[評価・方向性]

研修方法等の工夫によりサービス提供に必要な従事者数を確保するとともに、研修内容を充実させ、サービスの質の向上を図っていく。

(2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価

[評価・方向性]

福祉サービス第三者評価については、指導監査で事業所を訪問した際に、制度の案内を行い、本制度の積極的な活用について働きかけた結果、R3年度は1事業所のみの活用であったが、R4年度は4事業所が活用した。

全体的に活用がなかなか進まない理由として、障害福祉サービス事業所等においては第三者評価の受審が義務づけられていないことや、評価に経費がかかることがあげられるが、第三者評価については、福祉サービス事業者がその提供するサービスに対する客観的・専門的な評価を受けることにより、自らの強み、抱える課題を具体的に把握することができるものであり、福祉サービスの質の向上につながる有効な手段であることから、県においては、引き続き説明会や実地指導においてこの制度の積極的な活用を働きかけていく。

10. 県が実施する地域生活支援事業

(1)専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

	R3 ⁴	年度	R4:	年度	(参考) R5年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者数	1, 100人	1, 251人	1, 100人	1, 100人	

② 高次脳機能障がい者支援拠点

	R34	年度	R4:	————— 年度	(参考) R5年度		
	見込み	実績	見込み	実績	見込み		
箇所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所		
	(3箇所)	(3箇所)	(3箇所)	(3箇所)	(3箇所)		
利用者数	750人	750人	750人	750人	750人		

^()内は県支援拠点で内数。実績は推計値。

	R34	年度	R44	年度	(参考) R5年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
箇所数	11箇所	11箇所	11箇所	10箇所	10箇所

④ 障害者就業・生活支援センター

	R3 ²	年度	R4:	年度	(参考) R5年度								
	見込み	実績	見込み	実績	見込み								
箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所								
利用者数	2, 291人	2, 427人	2, 374人	2, 544人	2, 374人								

[評価・方向性]

- ①発達障害者支援センターの相談利用者は、前年度より増加し、発達障がいについての認知の高まり等から、見込みを上回る状況が続いている。なお、センターでは、直接支援に加え市町村や相談支援機関等に対する間接支援に力を入れてきており、今後も身近な地域で相談を受けることができるよう市町村等への支援を行っていく。
- ②高次脳機能障がい者支援拠点については、関係機関との連携や従事者の資質向上を図り、支援体制の充実に努める。
- ③障がい福祉サービスの利用につながるケース等、身近な地域での療育指導ニーズがあることから、引き続き、地域への周知や関係機関との連携を進め、支援体制の充実を図る。
- ④障害者就業・生活支援センターの利用者は年々増加しており、また相談に時間を要するケースも増えている。今後も圏域の障害福祉サービス事業所等と連携して障がい者のニーズに合った支援に努める。

(2)専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等

①手話通訳者 · 要約筆記者養成研修事業

	R3:	年度	R4:	——— 年度	(参考) R5年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
修了者数	20人	17人	40人	50人	20人

[※]研修は手話・要約筆記ともに2年間で実施。令和元年度は研修開始年のため修了者はなし

②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

<u> </u>	G H P J H 1 1 7 CERT 31 1037 CC (37 H) 1 1 1								
		R3:	R3年度		年度	(参考) R5年度			
		見込み	実績	見込み	実績	見込み			
修了者	皆数	15人	4人	15人	7人	15人			

③失語症者向け意思疎诵支援者養成研修事業

	R3年度		R4:	年度	(参考) R5年度				
	見込み	実績	見込み	実績	見込み				
修了者数	0人	0人	10人	0人	10人				

4)手話通訳者·要約筆記者派遣事業

	R3年度		R4:	年度	(参考) R5年度			
	見込み	実績	見込み	実績	見込み			
利用者数	45人	13人	45人	25人	45人			

[※]県の派遣事業は主に団体等への派遣となるため、実績は派遣件数を記載

⑤盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

	R3年度		R4:	年度	(参考) R5年度			
	見込み	実績	見込み	実績	見込み			
利用者数	700人	467人	700人	547人	700人			

[※]個人派遣以外に団体等への派遣もあるため、実績は派遣件数を記載

⑥失語症者向け意思疎诵支援者派遣事業

	R3年度		R4	————— 年度	(参考) R5年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
利用者数	0人	0人	0人	0人	人0

⑦意思疎诵支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

	R3年度	R4年度	(参考) R5年度
			見込み
実施の有無	有	有	有

[評価・方向性]

- ・障害者差別解消法の施行などにより情報保障のニーズは高まってきている。
- ・高まる派遣ニーズへの対応のために、新規支援者養成の研修は今後も継続していく必要がある。また、意思疎通支援者の登録条件となる国の統一試験の合格率<mark>を高めるため、</mark>講師団や関係機関と連携し、県内研修の工夫などに取り組む。
- ・広域的な派遣を円滑に実施するために、連絡調整事業(県地域生活支援事業)を引き続き実施する。

(3)広域的な支援事業

①都道府県相談支援体制整備事業

	R34	R3年度		R4年度		
	見込み	実績	見込み	実績	見込み	
アドバイザー数	2人	1人	2人	1人	1人	

②精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

〈地域生活支援広域調整会議等事業〉

	R3年度		R4:	(参考) R5年度	
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アウトリーチ評価検 討委員会開催数	0回	O回	0回	O回	0回
協議会開催数	80	3回	80	4回	80

〈地域移行・地域生活支援事業〉

	R34	年度	R4	(参考) R5年度	
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アウトリーチチーム設置数	0箇所	O箇所	0箇所	0箇所	0箇所
ピアサポーター	35人	31人	35人	36人	38人

〈災害時心のケア体制整備事業〉

(人) 自己 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)								
	R3年度		R4:	(参考) R5年度				
	見込み	実績	見込み	実績	見込み			
専門相談員配置 数	0人	0人	0人	0人	0人			

③発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業

OFFICE PRODUCT OF THE							
	R3年度		R44	(参考) R5年度			
	見込み	実績	見込み	実績	見込み		
開催数	10	1回	10	1回	10		

[評価・方向性]

- ①相談支援に関するアドバイザーを1名配置し、相談支援体制の構築に関する助言、指導を行った。引き続き、ネットワークの構築やスキルアップに向けた指導等を行い、地域における相談支援体制の整備を推進する。
- ②地域生活支援広域調整会議等事業における協議会については、県及び各圏域の計4回開催した。引き続き、市町村における自立支援協議会と連携しながら重層的な支援体制の構築に向けて検討を重ねていく。また、ピアサポーター登録者数は松江圏域において養成講座を行い、4名のピアサポーターが養成でき、登録者が増加した。新型コロナのため、病院での活動等ができなかったため、3圏域で「ピアサポーターたより」、1圏域でピアサポーター募集ちらしを作成し、関係機関へ配布し、活動の周知を図った。
- ③医療、保健、福祉、教育及び労働等の関係部局等の関係者に専門委員を委嘱し、課題について共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

○身体障がい者

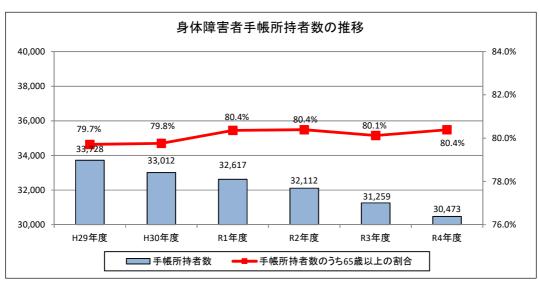
身体障害者手帳所持者数は、令和5年3月31日現在、30,473人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は3,255人減少しています。一方、65歳以上の所持者数が全体に占める割合は80.4%を占めており、高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
手帳所持者数	33, 728	33, 012	32, 617	32, 112	31, 259	30, 473
うち65歳以上	26, 885	26, 329	26, 210	25, 815	25, 045	24, 497



障がいの種類別では、肢体不自由者が15,125 (49.6%) 人で最も多く、次いで内部障がい者 (30.0%) 、聴覚・音声障がい者 (13.2%) 、視覚障がい者 (7.2%) となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級					(32. 9%)
1 級	760	164	3, 252	5, 852	10, 028
2 級					(12. 6%)
Z 119X	698	632	2, 425	92	3, 847
3 級					(15.0%)
O AIVX	109	616	2, 693	1, 142	4, 560
4 級					(24. 7%)
4 1190	157	800	4, 513	2, 049	7, 519
5 級					(6.0%)
J AYX	301	23	1, 493		1, 817
6 級					(8.9%)
O NYX	165	1, 788	749		2, 702
合 計	(7. 2%)	(13. 2%)	(49.6%)	(30.0%)	(100. 1%)
	2, 190	4, 023	15, 125	9, 135	30, 473

〇知的障がい者

療育手帳所持者数は、令和5年3月31日現在、8,157人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者は561人、7.4%の増加となっています。また、 療育手帳 A (重度)の所持者は29人減少し、療育手帳 B (中・軽度)の所持者は590人 増加しています。

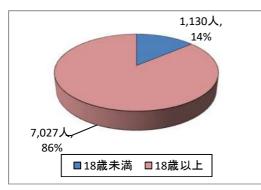
療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

125		D 3X 07 JE 13				`	・キロ・ハ
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ı.	ᅔᅩᄩᆺ	(40. 2%)	(39. 3%)	(38. 5%)	(37. 8%)	(37. 6%)	(37.0%)
焨	育手帳A	3, 051	3, 023	3, 010	2, 995	3, 021	3, 022
	10 歩 土 ; サ	(4. 8%)	(4. 7%)	(4. 5%)	(4.6%)	(4. 5%)	(4.4%)
	18歳未満	365	362	355	362	364	358
	10歩い 🖢	(35. 4%)	(34. 6%)	(34. 0%)	(33. 3%)	(33. 1%)	(32. 8%)
	18歳以上	2, 686	2, 661	2, 655	2, 633	2, 657	2, 664
ı	· 女子帳 D	(59.8%)	(60. 7%)	(61.5%)	(62. 2%)	(62. 4%)	(63.0%)
焨	療育手帳B	4, 545	4, 669	4, 809	4, 926	5, 021	5, 135
	18歳未満	(9.8%)	(9.6%)	(9.6%)	(9.4%)	(9.3%)	(9.5%)
	10 成不冲	741	738	748	748	749	772
	18歳以上	(50. 1%)	(51. 1%)	(51.9%)	(52.6%)	(53.0%)	(53.4%)
	10脉以工	3, 804	3, 931	4, 061	4, 178	4, 272	4, 363
	合 計	7, 596	7, 692	7, 819	7, 921	8, 042	8, 157

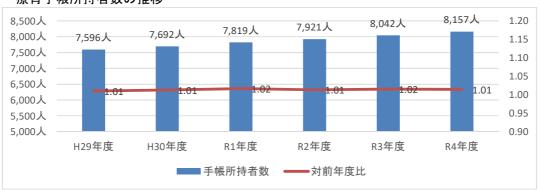
療育手帳所持者年齢構成

障害者手帳別人数





療育手帳所持者数の推移



○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、令和4年6月30日現在24, 481人となっています。

5年前と内訳を比較すると、通院患者が1,746人、入院患者は141人の減少となっています。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると2,002人の増加となっています。

精神障がい者(通院・入院患者)の推移

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
入院患者数	1, 966	1, 942	1, 938	1, 905	1, 878	1, 825
通院患者数	24, 402	24, 294	23, 279	24, 713	26, 304	22, 656

注:入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」(各年度6月30日現在)

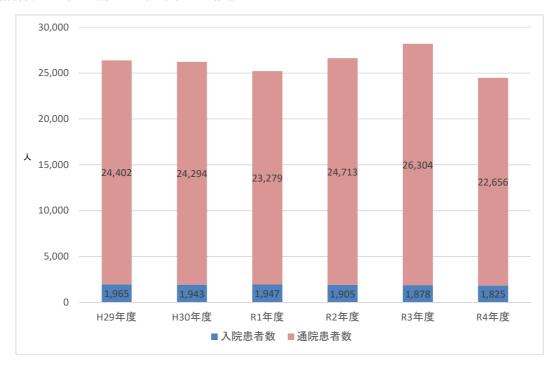
通院患者数・・・障がい福祉課調べ(各年度6月1か月間の実人数)

精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1級所持者数	1, 539	1, 566	1, 583	1, 614	1, 673	1, 704
2級所持者数	3, 810	4, 175	4, 429	4, 557	4, 756	5, 130
3級所持者数	1, 388	1, 455	1, 583	1, 659	1, 748	1, 905
合 計	6, 737	7, 196	7, 595	7, 830	8, 177	8, 739

精神障がい者(通院・入院患者)の推移



第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る実施状況報告 (令和4年度実績分)

◎自治体数など

市町村数 19	圏域数	7
---------	-----	---

1 福祉施設入所者の地域生活への移行者数 令和4年度における福祉施設入所者のうち地域生活への移行者数

令和4年度 地域生活への移行者数 9人

2 福祉施設入所者の削減数 令和4年度における福祉施設入所者の削減数

令和4年4月1日	令和5年3月31日	削減数
入所者(A)	入所者(B)	(B)-(A)
1229人	1216人	△13人

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数

平成30年度の精神病床 からの退院者(入院後 1年以内に限る)総数 (A)	平成30年度の精神病床 からの退院者(入院後 1年以内に限る)の退 院日から1年間の地域 生活日数の合算	入院後1年以内の精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(B)/(A)
	エガロ数の口昇 (B)	(b) / (A)
1,983人	634, 096日	319.8日

- ※ 医療機関へ入院した日数については、地域生活日数として算出されない。
- ※ 死亡退院者については、分母及び分子から除外する。
- ※ 退院後に死亡が確認された場合は、死亡日以降の日数は、地域生活日数として算出 されない。

- 4 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保
- (1) 都道府県(※下記の該当項目に「〇」を記入)

令和4年度末までに	令和4年度までに
中核的機能を有する	中核的機能を有す
体制確保済	る体制確保なし
(A)	(B)
	0

※(A)に記載した都道府県については、下記の項目のうち、確保した体制の構成機関に「〇」を、体制の中心となる構成機関には「◎」を記載してください(複数回答可)。

福祉	教育	児童相談所	子育て支援	母子保健	聴覚障害者情
(児童発達支援セン	(特別支援学校、教		(保育所、放課後児		報提供施設
タ一等)	育委員会等)		童クラブ等)		
拠点病院	自治体福祉部	医師会等関係	当事者団体	その他	
	局	団体			

※(B)に記載した都道府県については、体制確保なしの理由を下記に記載して下さい。

(体制確保なしの理由)

難聴児とその家族に対する支援体制の構築を目的に設置している「新生児聴 覚検査・難聴児支援連絡協議会」において、情報共有を図りながら、関係機 関が連携して対応している。

- 5 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置
- (1) 都道府県(※下記の該当項目に「〇」を記入)

令和4年度末までに	令和4年度までに
協議の場を設置済	設置なし
0	

(2) 圏域

	令和4年度末	設置率	令和4年度ま
全圏域数	までに協議の	(B)/(A)	でに設置なし
(A)	場を設置済の	(小数点1位ま	の圏域数
	圏域数(B)	で記載)	(C)
7 圏域	7 圏域	100%	O圏域

- $X(A) = (B) + (C) \ge xy \le y$
- ※(A)は、「◎自治体数など」の「圏域数」と一致します。
- ※(C)に記載した圏域については、設置なしの理由を下記に記載して下さい。

(設置な	しの理由)	

(3) 市町村

全市町村数 (A)	令和4年度末 までに協議の 場を設置済の 市町村数 (B)	設置率 (B)/(A) (小数点1位ま で記載)	令和4年度ま でに設置なし の市町村数 (C)
19市町村	8 市町村	42. 1%	11市町村

- $(A) = (B) + (C) \ge xy \le y$
- ※(A)は、「◎自治体数など」の「市町村数」と一致します。
- ※(B)は、市町村単独での設置のほか、圏域で設置済の場合も含みます。
 圏域で設置済の場合、圏域の市町村は全て設置しているものとして計上して下さい。
- ※(C)に記載した市町村については、設置なしの理由を下記に記載して下さい。

(設置なしの理由)

・専門的人材の確保や地域資源の状況等課題も多く、協議の場の設置の検討にまで至っていない。ケア児はOだが、医療機関等の連携は実施 等。

- 6 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター (※) の配置人数
- ※ 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」等の受講の有無にかかわらず、医療的ケア児等コーディネーターとしてその役割を担っている者

	令和4年度配置人数 (実績)	
配置している市町村数	8	
配置人数	38人	
うち研修修了者	2 7 人	
うち研修未終了者	11人	

※ 圏域で配置している場合、当該圏域の構成市町村は配置しているものとして計上する(例:3市町村で構成する圏域で1人配置しているとき、「配置している市町村数」は3(「配置人数」は1人))

7 生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援の利用者の一般就労への 移行者数

	令和元年度移行者数 (実績) (A)	令和4年度移行者数 (実績) (B)	実績値 (B)/(A)
生活介護、自立訓練 、就労移行支援及び 就労継続支援の利用 者	101人	107人	1.06
うち就労移行支援の 利用者	3 6人	3 3 人	0.92
うち就労継続支援 A 型の利用者	10人	1 8人	1. 8
うち就労継続支援B 型の利用者	5 3 人	49人	0.92

8 福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職業訓練受講者数

令和4年度受講者数	
(実績)	
16人	

9 福祉施設から公共職業安定所へ誘導した福祉施設利用者数

令和4年度誘導者数 (実績) 4 2 9 人

10 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導した福祉施設利用者数

令和4年度誘導者数 (実績)

285人

11 福祉施設から公共職業安定所の支援を受けて就職した福祉施設利用者数

令和4年度就職者数 (実績) 75人

12 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を 利用した者の割合

令和4年度事業利用率 (実績) 35%

- ※ 令和4年4月~9月までに就労した者が母数となり、令和4年10月~令和5年3月 の就労者は母数から除いて計算する。
- 13 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合

令和4年度該当事業所の割合 (実績) 50%

※ 令和3年度末時点の就労定着者数の割合を見るので、令和元年度~令和3年度の総利用者数を母数として計算する(令和4年度中の基本報酬の算定区分で、8割以上の事業所の割合)。

14 地域の支援体制の課題の把握及び対応について検討を行うため発達障害者支援 地域協議会を開催した回数

令和4年度開催回数 (実績)

22回

15 発達障害者支援センターによる相談件数

令和4年度相談件数 (実績)

5526件

16 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数

令和4年度助言件数 (実績)

378件

17 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発

令和4年度研修、啓発件数 (実績)

3 1 9 件

18 ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

令和4年度受講者数

(実績)

32人

19 ペアレントメンターの人数

令和4年度人数

(実績)

4 1 人

20 ピアサポートの活動への参加人数

令和4年度参加人数 (実績) O人

21 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施体制

令和4年度実施体制 (実績) 13市町村

22 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言

令和4年度指導・助言件数 (実績) 164件

23 地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援の実施

令和4年度実施件数 (実績) 105件

24 地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施

令和4年度実施回数 (実績) 168回

25 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修の活用及び市町村職員の参加 人数

市町村数	令和4年度参加人数(実績)
1 2	3 6人

- 26 障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数
 - ※体制が有る場合、「〇」を記入

体制の有無	令和4年度実施件数(実績)
0	3件

- 27 都道府県が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に 対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれ に基づく共有回数
 - ※体制が有る場合、「〇」を記入

体制の有無	令和4年度共有回数(実績)
	回